

災害時における法律相談等に関する協定締結



2023年7月26日

- ・ 兵庫県内に法律事務所を置いている弁護士によって構成
- ・ 会員数：1,030名（2023年4月3日現在）
本部：633名 阪神支部：152名 伊丹支部：52名 明石支部：35名
姫路支部：147名 豊岡支部：8名 外国法会員：3名
- ・ 法律相談事業、弁護士紹介、自治体等の委託相談への弁護士の派遣等を実施
- ・ 一般的な法律相談に加えて、民事介入暴力対策、高齢者・障がい者への支援、子どもの権利擁護、法教育、貧困・自殺対策、消費者保護、空き家対策、中小企業支援、被災者支援等の様々な分野で行政連携を推進

兵庫県弁護士会公式キャラクター
ヒマリオン



兵庫県弁護士会災害復興等支援委員会の活動

- 県内・県外で発生した災害への対応
 - 法律相談の実施、復興への関与
 - ex.) 東日本大震災、熊本地震、各地の豪雨災害等
- 災害時に備えた他士業との連携
 - 近畿災害対策まちづくり支援機構
- 弁護士会内の防災、減災
 - 避難訓練、通報訓練、災害対策マニュアル
- 原発事故被災者・避難者支援
 - 弁護団等を通じた活動



2023年6月・7月
和歌山県弁護士会に協力し豪雨災害被災者向け法律相談を開催

兵庫県弁護士会災害復興等支援委員会の活動

- 災害関連法・法制度の研究・提言

 - 災害対策基本法、災害救助法、被災者生活再建支援法、その他関連法

- 被災地、防災先進地域への訪問調査

 - 東北、福島、静岡等

- 新規登録弁護士研修の実施

 - 「大規模災害と法律家の役割」

- 自治体等との連携

 - 自治体との連携協定締結、協定に基づく連携

発生日時	1995年1月17日 午前5時46分
震源地	淡路島北部沖
地震の規模	マグニチュード7.3
最大震度	7 国内観測史上最大(当時)

○神戸市内の被害

死者	4,571人
行方不明者	2人
負傷者	14,678人
建物全壊	67,421棟
建物半壊	55,145棟



阪神・淡路大震災では多くの市民が家や家財をなくしたり、工場・事業所の倒壊、ライフラインの途絶等により職場を奪われるなど生活の基盤を失った

被災者の抱える生活上の不安や様々な悩みの相談に応じることで、少しでも震災によって生じた問題を解消し、被災者の生活の再建と安定を支援することが緊急の課題であった



神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）

○1月26日～2月28日

電話による法律相談を実施

○2月1日～2月28日

面接相談を実施

神戸市弁護士会館にて
新長田ジョイプラザ

○3月～

面談による法律相談を再開

各区役所にて



期間	会場	相談件数
1月26日～2月28日	電話相談	4,782件
2月1日～2月28日	神戸弁護士会館	991件
2月16日～2月22日	新長田ジョイプラザ2階	190件
3月1日～3月31日	各区役所	2,385件
4月～7月	神戸市勤労会館1階	3,019件
4月～7月	各区役所	3,594件

災害時における法律相談等に関する協定

目 的

神戸市内で災害等が発生した場合において

一人ひとりの被災者に対する迅速な生活再建の支援を図り

被災地域の円滑な復旧復興を実現するために連携協力する

災害時における法律相談等に関する協定内容

- 弁護士による法律相談の実施
- 被災者への有益な情報の提供
- そのほか被災者の支援に必要な事項の実施

災害時に備え、平常時から連携

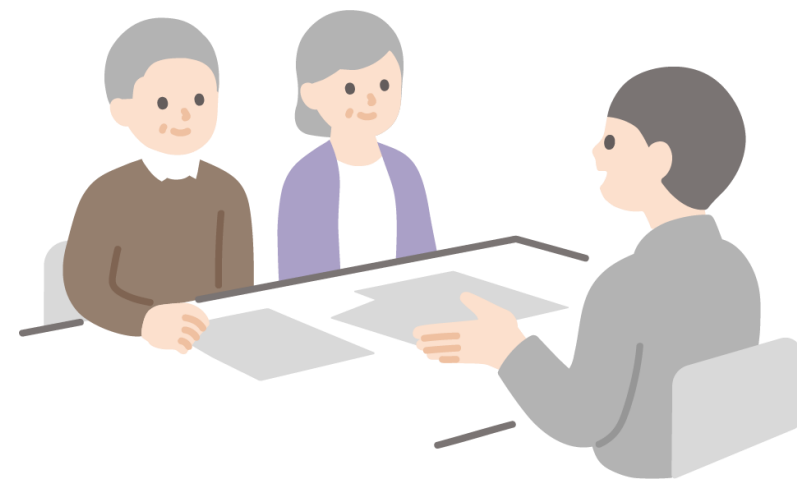
弁護士による法律相談の実施

地震、津波、豪雨等の自然災害など、

市民生活に大きな被害をもたらす災害等が

発生した場合に、被災した市民のために

弁護士による**無料の法律相談**を迅速に実施



被災者への有益な情報の提供

災害の種類や被害の状況に応じて

公的支援制度に関する情報や

必要な手続きなど、被災した市民に

有益な情報を提供

り災証明の手続き
被災者生活再建支援制度
災害弔慰金制度 など

被災者支援チェックリスト

～被災後は使えそうな制度にチェック！～

2022年9月版

知りたい項目の支援情報をチェック

- 災害時特有の問題を知りたい… →①へ
- お金の支援制度(給付・貸付)… →②③へ
- 住宅の修理・再建の支援制度… →④へ
- 仮設住宅・公営住宅… →⑤へ
- 個人が抱えるローンの悩み… →⑥へ
- 子ども・教育の支援制度… →⑦へ
- 雇用・事業の支援制度… →⑧⑨へ
- 税金・保険

災害の規模など
また後から適用
各制度の窓口



①災害時特有の制度・問題

り災証明書とは
市町村が発行窓口となる。地震・水害等による家屋被害の程度(全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊・一部損壊など)を証明するものです。各種支援金、義援金、税の減免、融資申請等に必要です。生命保険、損害保険の請求には原則不要です。

り災証明や保険(共済)の請求用に被害を写真や動画で残す
住宅の被害などを証明するために、片づけ・修繕の前に、可能なら屋内外の写真や動画をたくさん残しましょう。

応急危険度判定とは
余震等の二次被害防止のため緊急に建物の危険性をチェックするもの。危険(赤)、要注意(黄)、調査済(緑)のステッカーが貼られます。り災証明書のための被害認定とは異なる制度です。赤(危険) = 全壊認定ではありません。

権利証や健康保険証などの紛失
不動産の権利証、預金通帳、実印などを紛失しても権利を失いません。預貯金については金融機関にご相談を。また、健康保険証が手元になくても氏名、生年月日等を医療機関に伝えれば復旧制度を受けられます。

②お金の支援制度(もらえる)

- 被災者生活再建支援法による支援金(●、●) ※注を参照(最大300万円)
- 災害市郡金法による給付(●) ・災害市郡金(遺族に500万円又は250万円) ・災害埋葬費(遺族に最大250万円)
- 給付金(●、●) 被害の内容、程度及び自治体の判断により異なります。申請には、り災証明書が必要になることもあります。
- 生活保護(●、●) 避難所等の避難先での申請が可能です。避難金や給付金等は収入限定されないのが原則です。

③お金の支援制度(借りられる)

- 災害市郡金法による貸付(●) 災害復旧資金制度(負債・住家被害 最大350万円)
- 生活福祉資金貸付制度(社協) 緊急小口資金(10万円・無利子) 災害復旧資金(150万円・無利子～1.5%) その他(総合支援資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金) 被災者には償還金の支払額予推定もあり。
- 母子父子寡婦福祉資金貸付(自治体の福祉事務所) 被災者には償還金の支払額予推定もあり。
- 個人形・環境年金担保融資(日本政策金融公庫等) 上記を担保に住宅などの資金や事業資金を融資。250万円以内など(形給・年金担保融資制度は終了)。
- リバースモーゲージ型融資(住宅金融支援機構) 60歳以上限定の利息支払いのみでよい住宅復興融資の特例

④住宅の修理・再建の支援制度

- 被災者生活再建支援法(●、●) 当該自治体に被災者生活再建支援法の適用が必要の基礎支援金 →り災証明書の判定等に応じてもらえる(全壊、解体*、長期避難に各100万円、大規模半壊50万円) *半壊や軽微被害で住宅をやむなく解体する時
- 加算支援金 →基礎支援金に加えてもらえる(住宅建設・購入200万円、補修100万円、買付50万円) ※ 中規模半壊は、上記加算支援金の各半額のみ支給 ※ 実住人も対象 ※ 単身世帯は各4分3の金額
- 住宅の応急修繕制度(●、●) 半壊以上 65.5万円以内 準半壊 31.8万円以内 ※ この制度利用で修繕期間後等の仮設住宅の入居資格や公営解体制度の利用資格を失う場合があるので慎重に。
- 公営解体(●) 大規模災害時、全半壊家屋や一定の専事所は公営(無償)での解体可能性あり。ただし、修繕で再建可能な家屋の解体判断は慎重に。修繕等の判断のために被災地区別判定(日本建築防災協会・有料)の利用も検討して下さい。
- 生活福祉資金貸付制度による住宅修繕費貸付(社協) 250万円以内(無利子～1.5%)、所得要件等あり。
- 母子父子寡婦福祉資金の住宅資金貸付(福祉事務所) 住宅の修繕等について200万円以内で貸付
- 災害復興住宅融資(住宅金融支援機構等) り災証明のある人等が住宅を建設、購入、修繕する際の融資
- 自治体独自の支援策(諦めず自治体の発表を随時確認) 軽費半島地帯での新築時支援金、熊本地震での被災したのり災認定、地震復旧への補助、その他支援金や補助制度の上乗せ支援など多種多様な独自支援の例あり。

そのほか被災者の支援に必要な事項の実施

災害ケースマネジメントなどを想定

災害ケースマネジメントとは

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取り組み

災害協定に基づく平常時からの連携

● 神戸市防災会議への参画

防災に関する総合的かつ計画的な対策を定め

地域防災計画の作成・修正を行う神戸市防災会議に参画

● 情報交換、研修、模擬訓練、講演などの実施

専門的知見に加え、被災地での相談や生活支援の実績を

豊富に持つ弁護士会の経験やノウハウを伝える

研修会、模擬訓練、講演会の実施

一人ひとりの被災者に対する迅速な生活再建の支援を図り

被災地域の円滑な復旧復興の実現とともに目指します

